

年 月 日

砺波市長 あて

申請者 住所
氏名
電話番号

砺波市結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書

砺波市結婚新生活支援補助金の交付を受けたいので、砺波市結婚新生活支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり関係書類を申請し、及び対象経費の実績を報告します。

1 申請内容

婚 姻 日		年 月 日		
新 婚 世 帯	氏名	(夫)	(妻)	
	生年月日 (婚姻時の年齢)	年 月 日 (歳)	年 月 日 (歳)	
	新居への住民登録 年月日	年 月 日	年 月 日	
所 得 金 額		円	円	
※貸与型奨学金を返済した場合は、年間返済額控除後の金額		合 計 円		
補 助 対 象 経 費 の 内 訳	住居費 (取得)	契約締結年月日	年 月 日	
		契約金額 (A)	円	
	住居費 (賃借)	家賃等	①家 賃 月 額	円
			②住宅手当 月 額	円
			③共 益 費 月 額	円
			④支払済家賃 箇月 (年 月 ~ 年 月) 家賃等計 (①-②+③) × ④ = 円	
		敷金・礼金・仲介手数料	円	
		住居費 (賃借) 計 (B)	円	
	リフォーム 費用	契約締結年月日	年 月 日	
		契約金額 (C)		
リフォームの内容				
引越費用	引越を行った日	年 月 日		
	引越費用 (D)	円		

合計（E） =（A）+（B）+（C）+（D） ※他の補助金等の交付を受けている場合は、その額を控除した額を記入	円
前年の交付額（継続交付世帯のみ）	円
補助申請額 ※合計（E）と下記の該当する額（前年度に補助金の交付を受けた場合、その額を控除した額）を比較して低い額を記入 ・夫婦共に29歳以下 60万円 ・夫婦の一方又は双方が30～39歳 30万円	円 ※ 1,000円未満の端数は切り捨て

<添付書類>

- （1） 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
- （2） 世帯全員の住民票の写し（発行から3か月以内で、続柄の記載があるもの）
- （3） 夫婦の所得証明書（直近の所得の額を明らかにすることができる市区町村長の証明書）
- （4） 住宅の売買契約書又は工事請負契約書の写し（住宅を取得した場合に限る。）
- （5） 住宅の賃貸借契約書の写し（住宅を賃借した場合に限る。）
- （6） リフォーム工事の工事請負契約書又は請書の写し
（住宅をリフォームした場合に限る。）
- （7） 引越にかかった費用の明細がわかる書類の写し
（引越費用にかかる補助金の交付を申請する場合に限る。）
- （8） 対象経費の領収書又は支払いが確認できる書類の写し
- （9） 貸与型奨学金の返済額が確認できる書類の写し
（貸与型奨学金を返済している場合に限る。）
- （10） 夫婦の住宅手当の支給状況を証明できる書類
（住宅を賃借した場合であって、給与所得者である場合に限る。）
- （11） 離職票又は雇用保険受給資格者証の写し（婚姻を機に離職した者がいる場合に限る。）
- （12） 前年度の交付決定通知書兼額確定通知書の写し（継続交付世帯に限る。）
- （13） 市税等納付（納入）状況確認承諾書
- （14） その他市長が必要と認める書類

2 確認事項

- ☐ 補助金の交付を受けた日から1年以上、市内に居住する意志がある。
- ☐ 申請者及び配偶者は過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない。
- ☐ 交付要綱第9条各号に該当した場合は補助金の交付が取り消され、交付を受けた補助金を返還するものとする。
- ☐ 申請内容に偽りはない。